

第 14 回調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴アンケート内容 * 表記,表現は原則として,傍聴者の記入されたとおりとしています

* 公開不可の記入があったものは,公開しません

* () は事務局の補足です

NO.	カテゴリー	Q	A
1	コミュニティについて	コミュニティは,インフォーマルなものとフォーマルなものの2つをしっかりと作っていく必要がある。町中の何気ないベンチでのインフォーマルな語り合いが市民の思想形成の大きな役割を担う。フォーマルなコミュニティの場だけを考えればよいのではない。	委員に開示します。
2	コミュニティについて	フォーマルな地域ネットワークとは,柔軟性に欠ける欠点がある。インフォーマルな地域ネットワークは,一部の人々がネットワークから取り残される可能性がある。どちらの案をとるにしても,その中間をとるにしても,市民がそれぞれ個人的に参加の意欲を高め,既にできているグループでも参加したい人は自由に参加できる体制をつくるのが大切である。→人というものは,困ったときに一番良く勉強されると言われるが,市民のオピニオンリーダーが駅前などで街の問題を提言できる環境を作り(行政の役割として),オピニオンリーダー同士が,大声で活発に議論を駅前で言い,市民の誰もがそれを傍聴し,オピニオンリーダーは市民の誰でも議論に参加できるように傍聴人に対して発言できる時間を与えるべきである。市民はそれによって街の問題を初めて認識し,本当は自分達が認識していなかっただけで,自分たちが改善すべき社会の中にいるという困った状況にあることを知るであろう。その様な市民は,既存の組織が新しい人間に排他的に対応することに抵抗する勢力になるかもしれない。何にしても,フォーマル,インフォーマルどちらの地域ネットワークにしても,それらを革新していくのは市民であり,その根底にあるのは,街の問題に対しての気づきである。その気づきが原動力となり,伝統的な街中の閉鎖性を打破していく原動力になるような気がする。	委員に開示します。

3	コミュニティについて	サークル活動，それ自身が必ず街中をよくするものとは限らない。しかし，そこで知り合った仲間が，気心知れた相互の存在として，地域を良くする活動へ転換していくことは期待できる。工業生産性科学において，ホーソンの実験というものがある。これはどのような環境が生産性を上げるかを考えた実験であるが，結論としては，インフォーマルな家族を含めたつきあいをしている職員集団が一番良く協力し合い，生産性を上げたという。気心知れた仲間の集団だからである。サークル活動の仲間集団が，地域社会づくりにどの様に参加のきっかけを作っていくかが大きな課題である。	委員に開示します。
4	コミュニティについて	言葉はその単語ごとに，その使う場面において，ニュアンスを持っている。会合という固い感じがするが，コミュニティとしての話し合いと言えば，やわらかな感じを受ける。世間一般が，慣習として，その単語をどの様なニュアンスで使っているかは，コミュニケーションの中で大切にし，その慣習には従わなければならないと考える。	委員に開示します。
5	コミュニティについて	「コミュニティ」の言葉の概念についての議論に興味深く聞きました。「近所づきあい」という概念もわかりやすいですが，神長先生がおっしゃった様に都市部では，マイナスイメージとしてとらえる方も多いと思います。「近所づきあい」は地域で暮らす基本だとは思いますが，その事が難しい中で，プライバシーなど考え方も様々な人が集まっています。隣近所が協力しなくても生きていける都会の現状からすると，強制としてとらえられるのではなく，ゆるやかな連帯ができる地域づくりを目指すような表現が必要になってくると考えます。自治会等が十分機能しきれない都市部では，「地域活動」という表現だけで足りるのか，一工夫必要になると考えます。 「安心していつまでも暮らし続ける事のできるまちである為に，市民は共に地域に暮らす人とのつながりを大切につむいでいきます。」といった様な文が入ると良いのかもしれない。	委員に開示します。

6	コミュニティについて	私の期待としては、自ら居住する地域でよりよい“まち”にするための活動を保障する規定にしていきたいと思いますと考え、そのキーワードは「自主・自立」、「安全・安心」、「人と人との連携」ではなかろうかと思います。	委員に開示します。
7	市民参加について	住民参加は、住民が直接の選挙や決定できる範囲を増やしていく努力をするべきである。それは、これまでの文化や文明の発展はもとより、将来への発展へも期待して努力されるべきであり、我々は、これら文化が文明を道具としてその使い方を工夫して直接の選挙や決定の範囲を増やしていく努力が欲しいというものである。それは、本来の民主主義のあり方は間接的なものではなく、直接的な参加が根本にあるからである。	委員に開示します。
8	市民参加について	市民参加は、簡単な参加で行政がそれを重んじることには危険がある。深く煮込んだ、広い市民参加の上に立つ議論が実現した場合に行政が市民参加を重んじることが大切である。→神奈川県の大和市の市民基本条例づくりが良いケーススタディである。	委員に開示します。
9	市民参加について	民主政治は、多くの市民が参加するだけではない。多くの市民が多くの問題を学び議論しあうこと。そして、それを基に行政などを説得することも含む。色々な意見があると思うが、それらの意見の、公共の福祉の視点から良い点、悪い点を考え、行政は行政の考え方を作っていくことが大切である。行政は最終的に出来上がった考え方を、多くの意見に対して肯定、反論等のしっかりとしたアカウンダビリティ（説明責任）をなせるようにすることが大切。それに対しての市民からの審判は市長や市議会の選挙になると考える。	委員に開示します。
10	市民参加について	市の目指す「協働のまちづくり」に市民参加は欠かせませんが、自治を認識し、自分たちのまちの事は自分たちで決める。評論家としてではなく。その為にはまちを支える事にも参加する。自立した市民を創出していく為の場の設定も必要ではないかと思います。	委員に開示します。
11	市民参加について	「市民参加があったから事業を進めていく」という中には、行政の「協働」という言葉で、本質がずれてしまうのも心配という声がありました。これは、同感する	委員に開示します。

		所があります。 今も「市民参加」は試行錯誤の段階だと思います。お互いの思いこみもあったり，ぶつかる事も多いでしょうが，知恵を出し合い，成果の出る事業で，まず動いてみて事例を重ねる事が重要だと思います。行政，市民共にお互いの信頼関係が生まれるように交流できる場の積み重ねが大事です。	
12	市民参加について	<u>市民参加のリーダーの育成</u>も重要な，と思って聞いていました。会議のファシリテーターなどコミュニケーション能力が高まる研修の機会を市民にも提供していく事も良いのではないのでしょうか？	委員に開示します。
13	アンケートについて	アンケートのとり方は，アンケートに答える人の主観性が多く入るということを考えてやるべきである。その主観性は，答える人の価値観ということになるが，その価値観を構成する構造は，答える人の知識の広さと深さ，その知識を使う学芸能力の緻密さにあると考える。従って，市民アンケートは，市民の社会教育における学びと議論が深まっている状態をとるのが望ましいと考える。→これは，市民が常に街中の問題を考え，気づき，社会教育における学びと議論を継続していくことの大切さを意味している。	委員に開示します。
14	アンケートについて	住民参加と議会での議論，そこに提出される資料との関連 アンケートの例で話されたが，アンケートは一定の答を引き出すのが目的と発言されていた。そこが問題。そうならないように，アンケートの内容を考えることが第１。その段階から無作為の住民が参加し議論することが大切。その内容を明確に，作成過程を含めて議会に提出されたか否か，これを確認することが第２。この過程がすべて情報開示されているかは，今のところ疑問あり。（議会を聞いている限りでは） 最終的には議会の承認と言いつつ，ここに至る情報が十分開示され，住民にも見える形でなければ，住民参加は絵にかいたモチになってしまうであろう。発言者は，このことを確認の上で話していたのだろうか，気になるところ。 そうではないか...は大変危ない。あなたまかせは，間接民主主義の形骸化でもあ	委員に開示します。

		る。そこにこそ住民の目が必要。 要は、結果ではなく、スタートからの「相互理解」と「協働」ではないだろうか。	
15	議会について	議会が若しくは議員が市民の生の声をどのように聞いて、議会の決定にそれを生かしていくのかがひとつの技術論として大切である。調布市では、市長が市民と市制について語り合う場があるが、議員等も同様な機会をできるだけ多く持つことが大切である。	委員に開示します。
16	議会について	議会は現在の民主主義の中では、住民にとって重要な組織です。全て直接民主主義で解決できない事からも、議会は民主主義に欠かせません。市民は議会が様々な面で機能する事を期待していると思います。議員活動は活発でも、今、議会が機関として機能する事が求められていると痛感します。(ただ議会に対し、行政は情報の適時性も問われます。様々な施策に市民代表の意見が反映される為には、反映される時期に情報が提供されなければ機会を失います。) 行政と議会のやりとりの場についての今後は工夫も必要かと思います。	委員に開示します。
17	その他	法律には、認められている権利と認められていない権利がある。我々は、調布の街の生活の上でどのような権利を認めていくべきか考えることが大切である。これも調布の個性を決めていく上でなすべきことである。それを決めるためのシステムづくりをまずやらなくてはならない。	委員に開示します。
18	その他	物事の成功は、机上だけの理論だけで実現するのは経験的に困難である。やっでは直し、やっでは直し、工夫してみても直しという経験的学習の繰り返しによる成功の実現がないと実際に良いものの実現は薄いと考える。	委員に開示します。
19	その他	市の運営であやまったらやめるなど組織論に陥ってはいけないとの話がありました。計画行政との兼ね合いで、判断をいつするかの難しさもあるのかと思い聞かせていただきました。これからはやめる勇気も必要になりそうです。	委員に開示します。
20	その他	河野さんが語った「情報公開・情報提供」について丁寧に記載することに賛同します。自治の基本は情報の共有だと思います。	委員に開示します。